

平成 19 年度県民モニター第 4 回アンケート調査結果の活用状況等について

テーマ：県民の防災意識及び取組状況

県民のリスク認識について

居住する地域の災害に対する安全性の認識について、「まあ安全」(51.4%)と「安全」(9.4%)で 6 割を占める。その理由では、「地形や立地がよい」「対策がなされている」などの記載が多いが、「これまで被災したことがない」「何となく」といった合理的な根拠に基づかない記載も少なくない。

防災に関する情報の入手先は、「テレビ、ラジオ」(73.4%)、「新聞」(63.3%)などマスコミとともに、「県・市町などの広報誌やホームページ」(59.7%)、「ひょうご防災ネット」(24.0%)など、行政の広報媒体も活用されていることがうかがえる。

災害に対する安全性の認識について、地域防災計画の中で、大規模災害の危険性とその被害想定について記載しており、当該内容について県ホームページで公表する等により、県民に対する周知に努めます。

防災に関する情報発信について、携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用し、県民に直接、災害情報や避難情報等の緊急情報を発信する「ひょうご防災ネット」の活用により、市町、県民局ごとの地域性の強い情報を発信することが可能であることから、引き続き、県民への普及を図り幅広い情報提供に努めます。

自助の課題への取組について

「S56 年以前(新耐震基準適用前)に建築の木造住宅」に住んでいると答えた方(23.8%)に、耐震診断又は補強の実施状況を聞いたところ、「耐震診断又は補強をしている」は約 2 割(17.1%)に止まるものの、「していないが、できればしたい」が 4 割台半ば(45.4%)を占める。また、家具等の固定(転倒防止)についても、「している」は 2 割(20.4%)に止まるものの、「していないが、できればしたい」が 6 割(59.9%)を占める。どちらも必要性は認識しているが、実際の行動に結びついていないことがうかがえる。

災害に備えて、飲料水や食料品を備蓄している方の割合は、4 割台半ば(45.5%)であり、そのうち、災害時に望ましいされる 3 日分以上を備蓄している割合は、飲料水(48.5%)、食料品(53.2%)ともに 5 割程度に止まっている。

住宅の耐震化を促進するため、「簡易耐震診断推進事業」や「わが家の耐震改修促進事業」により、住宅の安全性に関する県民の意識を高め、耐震化を推進し、地震に対する安全性の向上を図っていきます。

家具等の固定、非常用食糧等の備蓄については、昨年度から展開している「防災力強化県民運動」の中の重点項目に位置づけ、県、市町をはじめ地域団体等を通じて県民への啓発を図り、取り組みの推進に努めます。

共助の課題への取組について

地域の防災訓練への参加については、実際に「参加したことがある」が3割弱(27.7%)に止まるが、「参加したことはないが、機会があれば参加したい」(65.7%)を併せると9割(93.4%)を超え、訓練参加への意識が非常に高いことがうかがえる。

防災訓練への参加を促進するため、「防災力強化県民運動」の取り組みの中で、地域の幅広い年齢層の住民の参加による災害時要援護者の避難誘導訓練など、実戦的な防災訓練を展開します。

防災力強化県民運動について

平成19年度から県民運動を展開している「防災力強化県民運動」の認知度については「内容も含め知っている」(11.0%)と「見聞きしたことがある」(27.4%)を併せて4割弱となっており、更なる周知を図っていく必要がある。

「防災力強化県民運動」については、本年度が2年目となることから、「ひょうご安全の日推進県民会議」構成団体に加え、県内各地域の団体の参画により県民運動として幅広い取り組みの推進に努めます。